

山梨県立大学教職課程自己点検・評価実施要領

令和4年11月8日制定

（目的）

第1条 この要領は、山梨県立大学に設置されている教職課程において、教育職員免許法施行規則第22条の8に基づいて行われる自己点検・評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（担当組織）

第2条 教職課程の自己点検・評価は、「中学校教諭」「高等学校教諭」「養護教諭」については、山梨県立大学教職課程プログラム運営委員会（以下「委員会」という。）で、「幼稚園教諭」「小学校教諭」については、山梨県立大学人間福祉学部人間形成学科（以下「人間形成学科」という。）で実施する。

（実施頻度および実施時期）

第3条 委員会及び人間形成学科は、別に定める自己点検・評価の対象となる項目について、1年に1回点検・評価を実施する。

2 点検・評価の実施時期は、委員会及び人間形成学科が定める。

（実施手順）

第4条 委員会及び人間形成学科は、委員長及び人間形成学科長の指示の下、別に定める「自己点検・評価シート」の項目ごとに点検・評価を行う。点検・評価の結果、改善を要する事項があると認められた場合は、改善及び向上のための取組を計画した上で、別に定める「改善計画書」に改善計画を記載する。

2 前項に定める手順において、「改善計画書」に記載された事項については、委員会及び人間形成学科において継続的に改善状況の進捗を確認する。

（結果の公表）

第5条 委員会及び人間形成学科は、点検・評価の実施結果について山梨県立大学のホームページにて外部に公表する。

附 則 この要領は、令和4年11月8日から施行する。

附 則 この要領は、令和8年4月1日から施行する。

大項目	中項目	レベル	観点	小項目（確認作業内容）	担当者	回答（誰が、いつ、何を、どのように実施したか等を具体的に記述すること）	評価
1. 教育理念・学修目標	(1) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	大学全体	・具体的かつ明確な形で設定されているか ・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか	3つの方針と教員養成の目標は適切に設定されているか 3つの方針と教員養成の目標の変更があるか	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長	●教職課程（中学校・高校・養護教諭）の3つの方針を作成し、教育改革推進室に中間報告を行っている。（教職課程プログラム運営委員会） ●幼稚園・小学校については、人間形成学科の学科としての3つの方針に含めてある。（人間形成学科）	A
	(2) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	大学全体	・学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか	山梨県の教員採用候補者選考試験の動向を把握し、学生に適切に周知されているか	教務連携課 池田事務室	●山梨県教育委員会主催の教員採用試験の学内説明会を2025（令和7）年4月28日と2026（令和8）年1月26日に実施した。他の自治体等の教員採用試験の情報は、キャリアサポートセンターと連携し学生に対して案内をしている。（教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科）	A
	(3) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	大学全体	・一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか	教職課程を履修している学生の学修成果を4年次に開講される「教職実践演習」の中で把握しているか	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長	●教職課程の学習到達目標は個々の科目の授業評価や「教職実践演習」での模擬授業、教育・養護実習報告会での報告内容の評価を通じて把握している。また、教職課程では4年生を対象とした学生参加型のFD・SDを独自に実施し、状況把握と意見聴取を行っている。（教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科）	A
	(1) 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	大学全体	・複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか	教職課程認定基準に基づいて適切に開設されているか	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長	●カリキュラムの改善はつねに図っており、2024（令和6）年度入学生から教育の基礎的理解に関する科目等のうち「生徒指導の理論及び方法」に該当する科目を小・中・高・養の共通開設とし、「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」に該当する科目を小・中・高の共通開設とする変更を行い、2025（令和7）年度から実施している。（教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科）	A
	(2) 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	大学全体	・ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか	施設や図書の配置は適切にされているか	教務連携課 池田事務室 図書課	●教職課程の授業科目の実施に必要な書籍をICTに関連するものも含め教職課程プログラム運営委員会及び人間形成学科において選定して図書館に蔵書している。（教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科） ●教職指導室に電子黒板やデジタル教科書を用意し、指導法関連の授業で使用している。（教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科） ●幼稚園教諭免許課程でタブレット端末を20台購入し、幼児教育・保育現場でもICTを活用できるように指導した。（人間形成学科）	A
	(3) 教育課程の体系性	学科等	・法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開講され適切な役割分担が図られているか ・教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか	法令に基づき必要な科目が開講されているか 各学部・学科の科目との関連性が適切に確保されているか	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長	●法令に基づき必要な科目を開講することができる。また、学科等の特色を活かしながら科目を設置しているため、学部・学科の他の科目との整合性も高いと言ってよい。（教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科）	A
	(4) ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	学科等	・教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか ・到達目標や学修量が適切な水準となっているか	ICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか 到達目標や学修量が適切な水準となっているか	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長	●2023（令和5）年度より「ICT活用の教育の理論と方法」を開講し、各科目を横断する重要な事項を確保している。他の科目においてもICT活用指導力の向上に向けた指導を積極的に行っている。（教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科）	A
	(5) いわゆるキャップ制の設定状況	学科等	・1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか	CAP制度はどのように設定されているか CAP制度は有効に機能しているか	教務連携課 池田事務室	●学生の学修時間の確保のためにCAP制度を設定し、年間で49単位の履修制限をかけている。ただし、資格課程の必修科目等は履修制限の対象外としている。 2024（令和6）年度の履修登録期間終了後に履修登録単位数のデータを集計したところ、教職課程を履修している学生は教職課程を履修していない学生と比較して履修登録単位数が多かった。そのため、人間形成学科では、2024（令和6）年度の新課程より科目数・単位数を約2割削減した。 また、教育改革推進室より単位の実質化に向けてさらなる単位の削減を求められているため、人間形成学科では2026（令和8）年度から、更に全学共通科目・専門科目の科目数・単位数の削減を行う予定である。（教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科）	A

2. 授業科目・教育課程の編成実施	(6) 教育課程の充実・見直しの状況	学科等	・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか	学修成果を点検・評価した結果、教育課程の充実・見直しが必要か	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長	●授業評価や教職課程FD・SD研修会を通じて教職課程の改善点を把握し、その充実を図っている。今年度の自己点検・評価の結果もその一環として活用したい。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科)	A
	(7) 個々の授業科目の到達目標の設定状況	授業科目	・法令、教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか	授業科目の内容は法令、教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画を意識されているか 授業科目の内容は学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長	●教職課程科目は再課程認定の際に総点検を実施し、コアカリキュラムの要請に応じて到達目標等を設定している。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科) ●英語科教職課程科目のうち、教科に関する科目は、課程認定申請を踏まえて2025(令和7)年度から随時点検を実施している。(教職課程プログラム運営委員会)	A
	(8) シラバスの作成状況	授業科目	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか	シラバスに教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標等が明確に記載されているか	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長	●シラバスの記載の仕方については、認証評価に合わせて総点検を行った。また、大学全体で取り組まれた学士力の重みづけにも対応している。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科)	A
	(9) アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	授業科目	・授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか	シラバスに少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入する等、多様な学びをもたらす工夫が記載されているか	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長	●大学全体でアクティブ・ラーニングを推奨しており、教職課程でもアクティブ・ラーニングを実施する場合はその旨をシラバスに記載している。また、ICT活用をはじめその他の工夫についても明記するよう引き続き働きかけていきたい。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科)	A
	(10) 個々の授業科目の見直しの状況	授業科目	・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか	学修成果を点検・評価した結果、教育課程の充実・見直しが必要か	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長	●学修成果の点検・評価の結果を教育課程の改善にどのように活かすか、定期的に教職員で協議の機会を設け、見直しを行っている。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科)	A
	(11) 教職実践演習及び教育実習等の実施状況	授業科目	・教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習(学校体験活動含む)は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか	「教職実践演習」、「教育実習(学校体験活動含む)」は適切な体制で行われているか	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長	●教職課程に関係する教員が積極的に関与して科目を運営している。 ●「教職実践演習」ではフィールドワーク活動の一環として、山梨県教育委員会総合教育センターと連携し、希望する学生は教員研修に参加し、現職教員の職務内容や現場の課題等について理解する機会を設けている。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科) ●教育実習の巡回について、幼・小では県内はもとより県外についても積極的に巡回を行っている。(人間形成学科) ●中等教育実習の巡回について、県内を中心に積極的に実施している。(教職課程プログラム運営委員会) ●養護実習の巡回について、甲府市及び甲斐市の教育委員会と連携しながら実習先の確保・指導体制の構築を行い、積極的に巡回を行っている。(教職課程プログラム運営委員会) ●「学校体験活動」について、幼・小では「学校インターンシップ」の科目を設け、全員が3年次に年60時間以上を基準として、幼稚園や小学校でインターンシップ活動を行っている。(人間形成学科) ●教育実習運営協議会を年に2回開催し、実習受け入れ校ならびに山梨県各自治体教育委員会の関係者と実習に関する課題の確認や情報の共有を行っている。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科)	A
(1) 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	大学全体	・成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか	到達目標の達成水準により成績評価がなされていることが周知されているか	教務連携課 池田事務室	●成績評価基準を科目ごとにシラバスで明記しており、大学全体で授業時に教員からも評価基準の説明をするように促している。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科)	A	
(2) 成績評価に関する共通理解の構築	学科等	・同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長	●担当教員間で適宜協議を行っている。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科)	A	

3. 学修成果の把握・可視化	(3) 教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況	学科等	・教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか ・教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか	教員の養成の目標到達の確認指標を示して「履修カルテ」を活用しているか	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長	●2024(令和6)年度から新教務システムを導入し、活用している。新システムでは、教職課程科目の履修状況を把握しながら指導に活かすことができる。また、ポートフォリオ機能も備わっているため、学生が自身の目標を立てたり学修状況を確認することができる。さらには、学生と教員のやりとりがシステム内でも可能となり、相談・指導の幅が広がった。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科) ●新教務システムのポートフォリオ機能の具体的な活用方法について、検討を開始した。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科)	B
	(4) 成績評価の状況	授業科目	・各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか ・公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか	成績評価に関する疑義に対して適切に対応することができているか	教務連携課 池田事務室	●大学として、公開された成績に疑義等がある場合には、学生から教員へ照会する「成績確認申請制度」があり、教員から学生へ成績付与の理由等について説明する機会を設けている。(教務連携課・池田事務室)	A
4. 教職員組織	(1) 教員の配置の状況	大学全体	教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか	教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長 教務連携課 池田事務室	●現在はすべての教員免許課程において必要専任教員数を満たしている。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室)	A
	(2) 教員の業績等	大学全体	・担当授業科目に関する研究実績の状況 ・担当教員の学校現場等での実務経験の状況	教職課程科目を担当している教員について、過去10年以内の研究実績があるか 教職課程科目を担当している教員について、学校現場等での実務経験のある教員が配置されているか	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長 教務連携課 池田事務室	●2018(平成30)年度の再課程認定時に確認し、文科省より認定されている。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室) ●直近の研究業績等の確認は、科目担当者の変更時に、中・高・養免許課程については教職課程プログラム運営委員会で、幼小免許課程については人間形成学科で行った。長期にわたって雇用されている教員についても、組織的に定期的な確認を行っている。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室) ●「各教科の指導法」や「教育の基礎的理解等に関する科目」において、学校現場等での実務経験を有する教員を配置している。また、教育実習の事前・事後指導や教員採用試験対策のために、学校現場での管理職経験のあるものを非常勤講師やゲスト講師として配置しており、学生指導に学校現場の視点が入るように取り組んでいる。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室)	A
	(3) 職員の配置状況	大学全体	・教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか	配置された職員数で適切であるか	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長 教務連携課 池田事務室	●教職課程担当職員として、飯田キャンパス(幼・小・中・高)で2名、池田キャンパス(養)で1名を配置して教職課程の運用にあたっている。国の教育政策や地域のニーズに変化があり、教員養成に対する質保証が求められている中で、職員数は依然として不適切なままである。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室)	C
	(4) FD・SDの実施状況	大学全体	・いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか ・FD・SDが適切な内容が実施できているか、実際に参加が確保できているか	FD・SDが適切な内容かつ効果的に実施されているか	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長 教務連携課 池田事務室	●2025(令和7)年12月6日に教職課程を管轄する教職課程プログラム運営委員会が主催となり、教職課程を修了する予定の4年生を交えて学生参加型のFD・SD研修会を実施した。そこでカリキュラムに対する改善や指導体制に対する要望について意見交換を行った。2026(令和8)年度の運用にも意見を反映させた。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室)	A

	(5) 授業評価アンケートの実施状況	授業科目	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか	授業評価アンケートが適切に実施され、教育改善に活用されているか	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長 教務連携課 池田事務室	●各学期末に各科目で授業評価アンケートを実施しており、授業に対する意見の他に、本学のディプロマポリシーと対応させた「学士力」が授業を通じて身に付いたかを調査し、結果をフィードバックしている。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室)	A
5. 情報公表	(1) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	大学全体	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか	法令に定められた情報公表が適切にされているか	教務連携課 池田事務室	●法令に定められた情報公表を大学ウェブサイトで行っている。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室)	A
	(2) 学修成果に関する情報公表の状況	大学全体	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等	履修者数の経年変化はどのようになっているか 教員免許取得者が何名おり、そのうち何名が教員として就職をしているか	教務連携課 池田事務室	●2025(令和7)年度の教職課程履修者 幼稚園教諭:1年生31名・2年生32名・3年生33名・4年生33名 小学校教諭:2年生13名・3年生11名・4年生16名 中学校教諭:1年生14名・2年生8名・3年生7名・4年生10名 高等学校教諭:1年生15名・2年生8名・3年生7名・4年生10名 養護教諭:2年生12名・3年生12名・4年生11名 延べ人数:1年生60名・2年生73名・3年生70名・4年生80名 実人数:1年生46名・2年生52名・3年生49名・4年生55名 ●令和7年度の教員免許取得者 幼稚園教諭1種免許状:32名 小学校教諭1種免許状:15名 中学校教諭1種免許状:8名 高等学校教諭1種免許状:8名 養護教諭1種免許状:11名 延べ76名、実人数52名 そのうち教員として就職したのは、幼稚園・保育教諭6名、小学校教諭13名、中学校教諭1名、高校教諭1名、養護教諭1名(内、任期付1名)である。 (教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室)	A
	(3) 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	大学全体	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	自己点検・評価の結果をわかりやすくHP上で公表しているか。	教務連携課 池田事務室	●2025(令和7)年度の教職課程に関する自己点検・評価について取りまとめてホームページ上で公開した。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室)	A
6. 教職指導 (学生の受け入れ・学生支援)	(1) 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	大学全体	・教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか ・教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか	年度当初のオリエンテーション等で学生に対して教職課程に関する適切な情報提供がされているか	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長 教務連携課 池田事務室	●年度当初のオリエンテーションで各学部にて教職課程を履修する学生を対象としたオリエンテーションを実施している。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室) ●教職課程の履修に関する相談は、教職課程プログラム運営委員会及び人間形成学科の担当教職員が対応している。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室)	A
	(2) 学生に対する履修指導の実施状況	大学全体	・必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか ・「履修カルテ」を適切に活用できているか	教職課程を履修している学生からの各種相談に適切に対応しているか 「履修カルテ」を適切に活用できているか	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長 教務連携課 池田事務室	●教職課程の履修に関する相談は、担当教職員が対応している。学生との個人面談も実施している。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室) ●履修指導においては、新たに導入された教学システムの「修学ポートフォリオ」を活用している。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室) ●GPAによっては、学生に個別指導を行っている。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室)	A

	(3) 学生に対する進路指導の実施状況	大学全体	・学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか	キャリア支援において学生のニーズに応じた指導を行っているか	教務連携課 池田事務室	<p>●キャリアサポートセンターにて、教員採用試験を受験する学生を対象とした採用試験対策講座をオンデマンド配信で実施し、申し込んだ学生が自由に視聴できるようにした。また、教職に関するキャリア形成については、人間形成学科および教職課程プログラム運営委員会の教員が指導している。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室)</p> <p>●教員採用試験対策として、授業内での指導や授業外での講座を立て面接指導等を行っている。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室)</p>	A
	(1) 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	大学全体	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか	教育実習運営協議会を通じて関係機関等の連携がされているか	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長 教務連携課 池田事務室	<p>●教育・養護実習開始前の6月と教育・養護実習終了後の2月の年2回にわたって、山梨県内の実習校を管轄している行政機関の管理職と実習協定校の校長を委員とする「教育実習運営協議会」を開催している。2025(令和7)年度も会議を2度実施し、教育実習の運営に関して意見交換を行った。教育支援ボランティアの連携先を増やすことにもつながっている。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室)</p>	A
7. 関係機関等との連携	(2) 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	大学全体	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか	教育実習の巡回指導は適切に行われているか 教育ボランティアやインターンシップを通じて山梨県内での学校体験活動が適切に行われているか	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長 教務連携課 池田事務室	<p>●巡回指導について、原則として山梨県内は実習校へ赴いて指導している。山梨県外は、実習校からの要請があれば実習巡回を行っている。実習巡回ができない場合は、教職課程プログラム運営委員会の担当教員および人間形成学科の教員が電話にて実習の様子を聞き、実習校との連携を図っている。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室)</p> <p>●「教職サービス・ラーニングⅠ・Ⅱ」(中・高・養)や「サービス・ラーニングⅡ」(幼・小)の授業において、甲府市や甲斐市を中心に教育ボランティアの説明会を行い、受入先との調整等を行っている。また、「学校インターンシップ」については、人間形成学科において実習協定校や各自治体の教育委員会と連携して受入の調整等を行っている。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室)</p>	A
	(3) 学外の多様な人材の活用状況	大学全体	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができるか	教職課程科目において、学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用しているか	教職課程プログラム運営委員長 人間形成学科長 教務連携課 池田事務室	<p>●各科目において、必要に応じて学校現場等での実務経験のある人物を授業にゲストスピーカーとして招き、活用している。また、教育実習の事前事後指導や教員採用試験対策のために、学校現場での管理職経験のある人物を非常勤教員として配置し、学生指導に学校現場の視点が入るよう取り組んでいる。(教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室)</p>	A

○評語については、A、B、Cの3種類とし、Aは「適切に実施されている」、Bは「概ね適切に実施されているが、不十分な点がある」、Cは「改善の必要がある」を意味する。

○評価が「B」または「C」の場合は、改善計画書に沿って定めること。

改善計画書

大項目番号	中項目番号	評価	回答（誰が、いつ、何を、どのように実施したか等を具体的に記述すること）	改善を必要とする点	改善策（誰が、いつまでに、何を、どのように実施するか等を具体的に記述すること）
3. 学修成果の把握・可視化	(3) 教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	B	●2024（令和6）年度から新教務システムを導入し、活用している。新システムでは、教職課程科目の履修状況を把握しながら指導に活かすことができる。また、ポートフォリオ機能も備わっているため、学生が自身の目標を立てたり学修状況を確認することができる。さらには、学生と教員のやりとりがシステム内でも可能となり、相談・指導の幅が広がった。（教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科）	●教務システムの「ポートフォリオ」機能の具体的な活用方法について教職員の理解が十分に及んでいない点。	●教務連携課から、教務システム業者に使用方法についての説明を求める。2026（令和8）年度当初に業者へ相談を行う。
4. 教職員組織	(3) 職員の配置状況	C	●教職課程担当職員として、飯田キャンパス（幼・小・中・高）で2名、池田キャンパス（養）で1名を配置して教職課程の運用にあたっている。国の教育政策や地域のニーズに変化があり、教員養成に対する質保証が求められている中で、職員数は依然として不適切なままである。（教職課程プログラム運営委員会・人間形成学科・教務連携課・池田事務室）	●職員数が足りず、また業務が多岐にわたり、職員ひとりの負担が大きい点。	●2024（令和6）年度中に、教職課程プログラム運営委員会および人間形成学科から法人に対し、教職課程（幼・小・中・高・養）専従の事務職員を置くように求めているが、状況は変わらなかったため、次年度以降も引き続き強く要望していく。